

# 第 9 回 南 庄 内 合 併 協 議 会

期 日：平成17年9月29日(木)  
会 場：鶴岡市マリカ市民ホール

## 次 第

### 1. 開 会

### 2. 会長あいさつ

### 3. 議 事

( 1 ) 市章の選定について

( 2 ) 南庄内合併協議会の廃止について

( 3 ) 南庄内合併協議会の廃止に伴う決算等の取扱いについて

( 4 ) 報告事項

ア 特別職の報酬額について

イ 市長職務執行者について

### 4. そ の 他

### 5. 閉 会

## 資料一覧

1.南庄内合併協議会委員等名簿 .....	2
2.市章の選定について .....	3
3.南庄内合併協議会の廃止について .....	1 1
4.南庄内合併協議会の廃止に伴う決算等の取扱いについて .....	1 3
5.特別職の報酬額について .....	1 5
6.鶴岡市長職務執行者に関する協議書 .....	1 7
7.新鶴岡市ガイドブック .....	別冊
8.まちづくり特集パンフレット .....	別冊
9.協議会だより最終号 .....	別冊

## 南庄内合併協議会委員等名簿

(敬称略)

市町村名	区 分	氏 名	備 考
鶴 岡 市	市 長	富 塚 陽 一	
	議 長	榎 本 政 規	
	議 員	斎 藤 助 夫	
	議 員	本 城 昭 一	
	助 役	芳 賀 肇	
	識見を有する者	大 瀧 常 雄	
	識見を有する者	竹 内 峰 子	< 欠席 >
	識見を有する者	菅 原 一 浩	
藤 島 町	町 長	阿 部 昇 司	
	議 長	齋 藤 久	
	議 員	押 井 喜 一	
	識見を有する者	富 樫 達 喜	
	識見を有する者	伊 藤 忠	
羽 黒 町	町 長	中 村 博 信	
	議 長	山 口 猛	
	議 員	富 樫 栄 一	
	識見を有する者	呼 野 祝 二	
	識見を有する者	高 橋 澤	
櫛 引 町	町 長	難 波 玉 記	
	議 長	菅 原 元	
	議 員	安 野 良 明	
	識見を有する者	長 南 源 一	
	識見を有する者	前 田 藤 吉	
朝 日 村	村 長	佐 藤 征 勝	
	議 長	進 藤 篤	
	議 員	井 上 時 夫	
	識見を有する者	田 村 作 美	
	識見を有する者	渡 部 長 和	
温 海 町	町 長	佐 藤 正 明	
	議 長	佐 藤 甚 一 郎	
	議 員	本 間 義 弥	
	識見を有する者	齋 藤 金 一	
	識見を有する者	佐 藤 喜 久 子	
監 査 委 員	朝日村監査委員	難 波 鉄 雄	< 欠席 >
	羽黒町監査委員	清 野 均	

# 市章の選定について

## 1 新市章（案）について

別紙1 のとおり

## 2 市町村長会議における検討について

### (1) 協議会委員の意見の取りまとめ

各市町村を通じて、協議会委員に意見等の提出を依頼した。

提出状況：提出 10 名、協議会時発言 2 名、特段意見なし 14 名  
委員からの意見 別紙2 のとおり

### (2) 検討の概要について

- ・ 4 点の候補の中では、整理番号 2、3、4 がデザイン的に優れていると判断された。
- ・ さらに、これらについてできるだけ新しいものを選定したいという方向で協議したが、
  - 整理番号 2 は、他の市町村章等に類似例が非常に多く、独自性に乏しいこと
  - 整理番号 3 は、絵画的であり市章にはなじまないことから、単に整理番号 4（現鶴岡市章）を用いるのではなく、新市の発足にふさわしい新しい色調にした上で採用することにした。
- ・ 具体的には、別紙 1 のとおり、紺碧の空に白い鶴が舞い羽ばたく様から新市のさらなる飛躍を願い、南庄内の海の色も象徴する群青色を基調としたものがふさわしいとの結論に至った。

<参考>

整理番号 1	整理番号 2	整理番号 3	整理番号 4
			



## 合併協議会委員からの意見

## 委員

番号 1 は、赤という色が鶴岡にはマッチしないような気がします。鶴の首？の部分がオタマジックみたいにみえました。

番号 2 は、一番無難なところかなと思いました。類似例は多いようではあります。

番号 3 は、変わった感じでよいとは思いますが、類似例から読み取れるように山村のイメージが強いような気がします。

番号 4 は、左右対称のきれいな形だと思います。戦前に公募によって決められたとお聞きしています。なくすのは惜しい気もしますが、カラー化するにしても難しい面があると思いますし、変更はやむを得ないかと個人的には感じています。

市章の使い方としては、職員等のバッチ、旗、看板、印刷物への使用が考えられると思いますが、たて横の比率が同じ方がレイアウト上の使い勝手はよろしいかと思っています。

## B 委員

合併協でも意見があったとおり、「新鶴岡市」となるので番号 4 については、すばらしく良いデザインで捨て難いところでもありますが除きました。

番号 2 はシンプルで個人的には好きなデザインですが、資料にもあるとおり、丸(円)を基調にしたデザインは全国的にも多く使われているとの例があることから除きました。

以上のことを踏まえ「新市」の新鮮さと独自性をアピールする点からもデザインに斬新さのある番号 3 を推薦します。

## C 委員

慣れ親しんだせいもあるかもしれませんが、今までの市章が一番いいと思いました。昭和 13 年に今以上の公募数の中から選ばれただけに、シンプルではあるが誰にでもわかりやすくそして風格のある作品であると、改めて見直していたところです。70 年近くたった作品でありませんが、この度寄せられた作品のなかに混ぜて専門家に見ていただいて

も、きっと今までののが選ばれるのではないかと思います。カラーにしたらといった声もありましたが、品格を落とさない程度ならよいと思いますが、無理してカラーにする必要はなく用途に応じて工夫するのもいいかと思います。

どうしても新作をと言われれば番号1がよい。番号2はあまりにも似ているものが多く個性がない。番号3はいちいち説明を要します。

#### D 委員

新市は海、山そして平野と広大な面積を有することになります。そして、それぞれの産業、文化、伝統を継承すること等、これらに配慮されている番号3を推薦します。

現在、出羽三山を主にした世界遺産登録運動も活発化しており、その波及効果が新市にもたらすものも大きいと考えられます。将来も視野に入れたシンボルマークとして、斬新性を持っていると思います。

#### E 委員

4つの中で番号4が最もシンプルでわかりやすいデザインだと思う。鶴と出羽三山を表し全体をもって岡を形づくっているのは新「鶴岡市」にもふさわしいと思う。

また、カラー化されていないことが、逆に使用目的に合わせた効果的な色遣いが可能になると思う。

#### F 委員

番号2は、若い人には受け入れられやすいが、幅広い年代から受け入れられるか。番号3は、山が水平だが、平野は斜めで奥行きがでてしまい、マークというより絵画だと思う。外郭もはっきりせず、バッジなどにした時にデザイン的な扱いが難しくないか。番号4は、すでに70年たっているが現在でも通用するもので、まとまりがあり品を感じる。色も柔軟に対応したらどうか。

#### G 委員

見た瞬間の印象だけでなく、長らく見続けた時に、地域の未来を受け止められるものであってほしい。

番号4は、デザインに落ち着きがあり込められた意味もよいと思う。

H・I 委員（2名から同様の意見）

市章候補作品の中では、番号2、番号3がよいと思われます。  
最終的には、市町村会議に判断を委ねます。

#### J 委員

番号2か番号3を選定したい。番号4は既存の鶴岡市の市章であり、新設合併の意味合いから、新市のシンボルになる市章は全市民が平等で未来に希望の持てる市章を選定したいものである。

合併協議会時(8月30日)意見（上記の意見提出者を除く）

#### ・ K 委員

うちの方では番号3がかなり多くありましたし、次にあったのが番号2でありました。ここの書いてあるとおり、出羽三山と鶴岡市ほか5町村を表しているのではないかということで、3をいいとする人が多くありました。

#### ・ L 委員

カラーを見たらまたイメージが違いますが、白黒だったら鶴岡市の市章がいいと思いましたが、新設合併ですからそのまま踏襲するのは皆さんが賛成できるかなと思いました。

例えば1番は、あまりにもあっさりしたり、何かスポーツ関係のようなイメージがあったり、宇宙に飛んで行くようなイメージがあるので、ちょっと上の方に何か足すとか、そういう修正も可能でしょうか。

私としては、最初は3番が変わっていていいかと思ったけれども、やっぱり円などに包まれた方が安定するので、2番かなと今のところ思います。



## 南庄内合併協議会の廃止について

平成17年10月1日に、鶴岡市、藤島町、羽黒町、櫛引町、朝日村、温海町が合併し、新「鶴岡市」が設置されることに伴い、南庄内合併協議会は、下記の手続きにより、9月30日をもって廃止される。

### < 廃止の手続き >

#### 1. 各市町村議会で合併協議会廃止議案の議決

- ・ 鶴岡市9月22日    ・ 藤島町9月9日    ・ 羽黒町9月5日
- ・ 櫛引町9月6日    ・ 朝日村9月6日    ・ 温海町9月5日

#### 2. 6市町村長で合併協議会廃止協議書の締結    9月26日

#### 3. 各市町村において合併協議会廃止の告示    9月26日

#### 4. 知事へ合併協議会廃止の届出    9月27日

南庄内合併協議会の廃止に関する協議書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の6の規定により、平成17年9月30日をもって南庄内合併協議会を廃止する。

平成17年9月26日

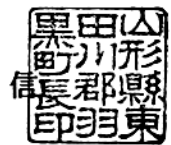
鶴岡市長 富塚陽



藤島町長 阿部昇



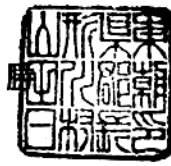
羽黒町長 中村博



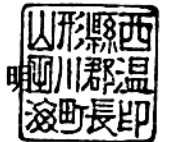
櫛引町長 難波玉



朝日村長 佐藤征



温海町長 佐藤正



## 南庄内合併協議会の廃止に伴う決算等の取扱いについて

平成 17 年 9 月 30 日をもって南庄内合併協議会を廃止することに伴い、平成 17 年度の南庄内合併協議会歳入歳出決算等について、次のとおり取り扱うものとする。

- 1 協議会の収支は、協議会規約第 17 条の規定に基づき解散の日をもって打ち切り、会長であった者がこれを決算する。
- 2 決算については、速やかに調製し、監査委員であった者の監査に付した後、決算書及び監査報告書を協議会委員であった者に送付する。
- 3 協議会の決算後の剰余金及び協議会が有している財産（物品）、事務文書については、すべて新市に引き継ぐ。

平成17年度南庄内合併協議会歳入歳出決算書（見込み）

（単位：円）

	科目	当初 予算額	補正額	現計 予算額	収入済額	比較	内 容
歳入	負担金	4,725,000	7,128,000	11,853,000	11,853,000	0	構成市町村負担金（鶴岡市8,084,000、藤島町988,000、羽黒町772,000、榑引町686,000、朝日村471,000、温海町852,000）
	繰越金	5,000,000	158,000	5,158,000	5,158,898	898	
	雑収入	1,000	0	1,000	21	△ 979	預金利息
	合計	9,726,000	7,286,000	17,012,000	17,011,919	△ 81	

（単位：円）

	科目	当初 予算額	補正額	流用額	現計 予算額	支出済額	差引額	内 容	
歳出	報酬	838,000			838,000	736,700	101,300	協議会委員報酬（合併協議会4回開催、議員定数等検討委3回開催）	
	共済費	107,000			107,000	99,498	7,502	事務局臨時職員健康保険料等（1名・4～9月）	
	賃金	913,000			913,000	825,320	87,680	事務局臨時職員賃金（1名・4～9月）	
	報償費	295,000	406,000		701,000	153,000	548,000	市章検討会議出席者謝礼	
	旅費	671,000	40,000		711,000	270,500	440,500	協議会委員費用弁償、事務局視察旅費等	
	需用費	5,126,000	3,840,000	△ 58,305	8,907,695	8,357,891	549,804	紙・コピー用消耗品、参考書籍代、ほか事務用消耗品	2,513,754
								借り上げ車両ガソリン代	41,214
								協議会茶代等食糧費	61,724
								協議会だより発行（号外、特集号含め4回）、市章募集チラシ、新鶴岡市ガイドブック等印刷製本費	5,741,199
	役務費	93,000	3,000,000	△ 518,400	2,574,600	2,321,930	252,670	郵送料、ファクシミリ回線通信料等通信費	176,103
								白布クリーニング等手数料	45,827
								新聞等広告費（2社掲載）	2,100,000
	委託料	576,000		576,705	1,152,705	1,152,705	0	会議録反訳料、ホームページ作成、合併だより特集号デザイン作成等	
使用料及び賃借料	1,007,000			1,007,000	838,234	168,766	協議会会場使用料、パソコンリース料等		
備品購入費	100,000			100,000	0	100,000			
合計	9,726,000	7,286,000	0	17,012,000	14,755,778	2,256,222			

収入額（17,011,919円）－支出額（14,755,778円）＝差引残額（2,256,141円）については、新市の一般会計で収入する。

## 特別職の報酬額について

新市の特別職の報酬額については、鶴岡市の例（条例本則額）を基本とし、下表 報酬月額のとおりとする。  
 （10月1日に施行する特別職の給与等に関する条例において規定）

職 名		定数	報酬月額
			円
市 長		1	980,000
助 役		1	770,000
収 入 役		1	670,000
議 会 議 員	議 長	1	510,000
	副 議 長	1	470,000
	議 員	36	445,000
教育委員会委員	委 員 長	1	119,000
	委 員	3	98,900
	教 育 長	1	615,000
監 査 委 員	識 見（常勤）	1	600,000
	議 会 議 員	1	41,500
選挙管理委員会委員	委 員 長	1	51,900
	委 員	3	33,600
農業委員会委員	会 長	1	94,000
	会長職務代理者	1	50,900
	部 会 長		49,900
	委 員	(43)	41,000
固定資産評価審査委員会委員		4	日額 6,800
附属機関委員			日額 5,300

鶴岡市、東田川郡藤島町、同郡羽黒町、同郡榎引町、同郡朝日村  
及び西田川郡温海町の廃置分合に伴う鶴岡市長職務執行者に関する  
協議書

平成17年10月1日から鶴岡市、東田川郡藤島町、同郡羽黒町、同郡榎引町、同郡朝日村及び西田川郡温海町を廃し、その区域をもって新たに鶴岡市を設置することに伴い、鶴岡市長職務執行者について、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第1条の2第1項の規定に基づき、下記のとおり定める。

記

鶴岡市長職務執行者 難波玉記

平成17年9月22日

鶴岡市長 富塚陽



藤島町長 阿部昇



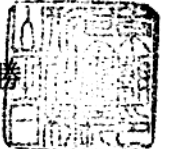
羽黒町長 中村博



榎引町長 難波玉記



朝日村長 佐藤征勝



温海町長 佐藤正明

